

## 令和4年度 随意契約結果&lt;建設部&gt;

(令和5年3月31日現在)

| 番号 | 担当課               | 契約の相手方<br>(住所、会社名、代表者)   | 契約の名称(工事・<br>業務名等)及び番号                             | 種別            | 概要<br>(工事・業務等概要)   | 工期又は履行等期限                   | 契約金額       | 予定価格       | 随意契約とした理由及び<br>契約の相手方の選定理由   |
|----|-------------------|--|--|---------------|--|-----------------------------|------------|------------|--|
| 1  | 都市計画課             | 京都市下京区烏丸通仏光寺下<br>の大政所町680番地<br>株式会社オオバ京都営業所<br>所長 藤本 靖央                        | 木津東地区事務局支援等業務<br>4-都委-1                            | 土木コンサル<br>タント | ・事務局支援業務<br>・権利調査補正<br>・都市計画手続き業務  | 令和4年4月8日<br>～<br>令和5年3月31日  | 15,620,000 | 21,777,800 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号<br>本業務は、事業化検討、基本計画の検討等を行うもので、当該地区の特性を熟知し、また、開発事業の迅速化に資する土地区画整理事業のノウハウと多数の業務実績を有し、当該地区のUR用地譲受事業者であるF S Jホールディングス株式会社の事業協力会社である同者をおいて、本業務の適切かつ確実な履行が期待できる者はいないため。  |
| 2  | 都市計画課             | 京都市中京区烏丸通錦小路上<br>ル手洗水町659<br>株式会社パソコ京都支店<br>支店長 近藤 征博                          | 木津川市都市計画基本図修正<br>業務<br>4-都委-2                      | 土木コンサル<br>タント | ・計画準備<br>・資料収集整理<br>・予察(経年変化箇所抽出)<br>・現地調査<br>・数値図化・数値修正<br>・縮小編集<br>・数値地形図データファイル作成<br>・成果品取りまとめ・報告書作成<br>・京都府統合型GISセットアップ<br>・動作確認<br>・打合せ協議 | 令和4年5月31日<br>～<br>令和5年3月31日 | 9,552,400  | 9,552,400  | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号<br>現在利用している背景地形図を作成しており、本市の地形状況に最も精通している事業者で、地形図の修正及び独自システムである京都府統合型GISシステムへのセットアップまでを一連で作業することができる株式会社パソコを選定  |
| 3  | 建設課               | 木津川市木津奈良道64番地2<br>株式会社望月測量設計事務所<br>代表取締役 富井健次                                  | 木津川台駅歩行者専用道路開<br>通駐輪場整備測量設計業務<br>4-建委-4            | 土木コンサル<br>タント | 設計業務<br>・仮設駐輪場詳細設計 1式<br>・本設駐輪場詳細設計 1式<br>測量業務<br>・用地測量 1式   | 令和4年7月4日<br>～<br>令和5年3月31日  | 4,169,000  | 11,932,800 | ①地方自治法施行令第167条の2第1項第6号<br>②木津川台歩道橋設置に係る仮設駐輪場設置場所等の調整に時間を要していたが、それが整い本事業の完成に向けて、早期に本業務成果が必要であるため。   |
| 4  | 建設課               | 木津川市山城町神童子三上山1<br>番地<br>山城町森林組合<br>代表理事組合長 木村浩三                                | 林道維持管理業務<br>4-建委-5                                 | 役務            | 仮払工 1.4ha<br>集積工 1.2ha<br>集水桝清掃 20箇所   | 令和4年7月7日<br>～<br>令和4年12月15日 | 990,000    | 1,419,000  | ①地方自治法施行令第167条の2第1項第2号<br>②本業務の対象範囲が公園内にあるため、指定管理者である山城町森林組合に委託したほうが安全かつスムーズな履行が確保できるため。   |
| 5  | 建設課まちづくり<br>事業推進室 | 京都府京都市中京区六角通室<br>町西入玉蔵町121番地 美濃利<br>ビル<br>株式会社オリエタルコンサル<br>タツ京都事務所<br>所長 西村 祐介 | 城陽井手木津川バイパス交通<br>結節点におけるにぎわい拠点<br>整備検討業務<br>4-建委-1 | 土木コンサル<br>タント | ・計画準備<br>・基礎調査・需要予測に<br>基づく基本構想の策定<br>・PPP/PPF導入可能性調査<br>・概略設計<br>・その他<br>・打合せ協議   | 令和4年7月12日<br>～<br>令和5年3月24日 | 18,975,000 | 20,000,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号<br>本業務は、民間企業が持つ知識や経験、それらに基づく提案力によって大きく成果の異なる性質を持った業務であることから、受注者の選定に当たっては、入札金額だけで相手方を選定する一般競争入札ではなく、業務の履行能力等を評価し、最も適した者を選定できる公募型プロポーザル方式を採用した。<br>同プロポーザルにおいては、1者から企画提案書が提出され、「城陽井手木津川バイパス交通結節点におけるにぎわい拠点整備検討業務受注候補者選定委員会」において審査した結果、当該業者の企画提案書が最も高い点数であり、一定水準に達していたことから、同者を受注候補者として選定した。 |

## 令和4年度 随意契約結果&lt;建設部&gt;

(令和5年3月31日現在)

| 番号 | 担当課   | 契約の相手方<br>(住所、会社名、代表者)  | 契約の名称(工事・<br>業務名等)及び番号                            | 種 別           | 概要<br>(工事・業務等概要)  | 工期又は履行等期限                   | 契約金額       | 予定価格       | 随意契約とした理由及び<br>契約の相手方の選定理由  |
|----|-------|---|---|---------------|---|-----------------------------|------------|------------|---|
| 6  | 建設課   | 京都市下京区烏丸通仏光寺上<br>ル二帖半敷町646<br>パシフィックコンサルタンツ<br>株式会社<br>京都事務所 所長 米田瑠皇  | 木津地区(小川流域)排水ボ<br>ンプ場修正設計及び防災拠点<br>化設計業務<br>4-建委-7 | 土木コンサル<br>タント | 設計業務<br>・河川排水機場詳細(修正)設計<br>1式<br>測量業務<br>・用地測量 1式<br>・公共用地境界確定協議 1式 | 令和4年8月1日<br>～<br>令和5年3月31日  | 14,245,000 | 15,389,000 | ①地方自治法施行令第167条の2第1項第2号<br>②本業務の前業務と密接不可分な関係にあるため。   |
| 7  | 建設課   | 京都市上京区出水通油小路東<br>入丁子風呂町104番地の2<br>一般財団法人京都技術サポ<br>ートセンター<br>理事長 大石 耕造 | 木津川台駅前線歩道橋積算<br>(JR委託上部工桁製作)業務<br>4-建委-11         | 土木コンサル<br>タント | 積算業務(JR委託分橋梁上部工)<br>1業務   | 令和5年3月29日<br>～<br>令和5年7月31日 | 2,772,000  | 2,774,200  | ①地方自治法施行令第167条の2第1項第2号<br>②契約者は、市長会・町村会及び京都府の共同により府内自<br>治体において土木・建築事業の技術的支援等を目的とした組<br>織であるため、橋梁上部工における積算業務について、支援<br>を依頼するものである。                                      |
| 8  | 建設課   | 木津川市加茂町高田柿ノ内<br>108-2<br>沢井建設株式会社<br>代表取締役 澤井 清二                      | 小川内水排除施設支障物件移<br>設工事<br>4-建-13                    | 工事<br>(土木)    | ・コンクリート柱撤去 1式<br>・樋門管理機器移設 1式<br>・給水装置移設 1式                         | 令和4年11月1日<br>～<br>令和5年3月31日 | 2,365,000  | 2,370,500  | 地方自治法施行令第167条の2第1項第6号<br>小川内水排除施設整備工事に関連して支障となる物件の移設<br>工事であり、当該工事を現在契約履行中の業者に受注する<br>ことにより、現場状況を広く熟知していることに加えて、工期<br>の短縮及び他工事との綿密な連絡調整が可能で、円滑な事業<br>進捗が確保できる等有利と認めるため。 |
| 9  | 施設整備課 | 京都府木津川市木津町西垣外<br>32-2<br>木津上下水道事業協同組合<br>代表理事 佐々木孝夫                   | 下川原団地受水槽加圧給水ユ<br>ニット及び定水位弁他取替修<br>繕<br>4-住管-16    | 役務            | 受水槽加圧給水ユニット及び<br>定水位弁他取替  | 令和5年1月11日<br>～<br>令和5年2月28日 | 2,915,000  | 2,915,000  | 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号および木津<br>川市契約事務規則第24条第4項により随意契約とす<br>るもので、業者選定については、以前より修繕対応<br>しており設備内容を熟知している業者を選定   |
| 10 | 管理課   | 京都府木津川市山城町綺田外<br>高島36番地7<br>(株)丸八石材<br>代表取締役 岡 英太郎                    | 河川維持修繕工事(その1)<br>4-管維-1                           | 土木            | 浚渫工、崩土除去  | 令和4年4月5日<br>～<br>令和4年6月30日  | 1,731,000  | 1,731,000  | 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号による<br>当該年度の河川維持修繕工事受注者が決定するまで<br>の間、河川を安全かつ適切に維持管理するため、前<br>年度河川維持修繕工事受注者に随意契約を行うもの   |

## 令和4年度 随意契約結果&lt;建設部&gt;

(令和5年3月31日現在)

| 番号 | 担当課 | 契約の相手方<br>(住所、会社名、代表者)   | 契約の名称(工事・<br>業務名等)及び番号                  | 種 別 | 概要<br>(工事・業務等概要)                    | 工期又は履行等期限                    | 契約金額       | 予定価格       | 随意契約とした理由及び<br>契約の相手方の選定理由   |
|----|-----|--|---|-----|-------------------------------------|------------------------------|------------|------------|--|
| 11 | 管理課 | 京都府乙訓郡大山崎町字大山崎<br>小字鏡田10番地9<br>日本メンテナンス・リアソング(株)<br>京都支店<br>支店長 石田定雄               | 内水排除施設定期点検整備業務<br>4-管委-9                | 役務  | 機械設備点検・整備<br>年点検 1回<br>月点検 7回       | 令和4年5月26日<br>～<br>令和5年3月31日  | 24,750,000 | 27,674,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第8号による入札参加希望1者により入札中止となったため、受注欲のあった者より見積を徴取し、予定価格の範囲内で適正であったため随意契約を行ったもの                                       |
| 12 | 管理課 | 京都市南区九条北ノ内町5番地5<br>西日本旅客鉄道(株)<br>取締役兼常務執行役員近畿統括<br>本部長 三津野隆宏                       | JR奈良線西垣内高架橋ほか1橋<br>定期点検業務委託<br>4-管委-23  | 役務  | 西日本旅客鉄道(株)の跨線橋である、西垣内高架橋・天神高架橋の点検業務 | 令和4年6月16日<br>～<br>令和5年3月31日  | 16,555,000 | 16,555,000 | ①地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による。<br>②JRの線路を跨いでいる橋梁であり、JRでしか点検できないため、西日本旅客鉄道(株)を選定するもの。   |
| 13 | 管理課 | 京都市上京区出水通油小路東<br>入ル丁子風呂町104-2(京都府<br>庁西別館1F)<br>一般財団法人京都技術サポート<br>センター<br>理事長 大石耕造 | 令和4年度道路橋定期点検等業務委託<br>4-管委-28            | 役務  | 市管理の道路橋に対して5年に1度の法定点検を行う。橋りょう数 76橋。 | 令和5年1月5日<br>～<br>令和5年3月31日   | 19,801,100 | 19,758,000 | ①地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による。<br>②道路施設の法定点検等に係る業務支援に関する基本協定書(R1.5.9締結)に基づき、一般財団法人京都技術サポートセンターを選定するもの。                               |
| 14 | 管理課 | 木津川市木津川原田63-15<br>(株)松本コンサルタント 京都<br>営業所<br>所長 松本光男                                | 木津川市地籍調査復元測量業務<br>4-管委-31               | 測量  | 地籍調査成果の現地復元業務                       | 令和4年8月5日<br>～<br>令和4年10月31日  | 1,320,000  | 3,309,900  | ①地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による。<br>②令和4年度地籍調査業務と密接に関係する業務であり、測量精度の向上等のため、同業務の受託者を選定するもの。  |
| 15 | 管理課 | 木津川市木津川原田63-15<br>(株)松本コンサルタント 京都<br>営業所<br>所長 松本光男                                | 木津川市地籍調査(平尾・神<br>童子地区後期工程)業務<br>4-管委-32 | 測量  | 平尾・神童子地区における面積測定及び地籍図原図作成業務         | 令和4年12月27日<br>～<br>令和5年3月31日 | 902,000    | 1,120,900  | ①地方自治法施行令第167条の2第1項第6号による。<br>②令和4年度地籍調査(綺田②地区、平尾・神童子地区)業務の後続工程であり、同業務の受託者が実施することで相互に関連する測量工程を効率的に実施でき、工期短縮と精度向上につながることから選定するもの。 |

## 令和4年度 随意契約結果&lt;建設部&gt;

(令和5年3月31日現在)

| 番号 | 担当課 | 契約の相手方<br>(住所、会社名、代表者)   | 契約の名称(工事・<br>業務名等)及び番号           | 種 別           | 概要<br>(工事・業務等概要)                           | 工期又は履行等期限                    | 契約金額      | 予定価格      | 随意契約とした理由及び<br>契約の相手方の選定理由   |
|----|-----|--|----------------------------------|---------------|--|------------------------------|-----------|-----------|--|
| 16 | 管理課 | 木津川市加茂町大野内畑74-3<br>㈱おがわ建設<br>代表取締役 小川 忠                            | 木津川市加茂地域舗装修繕工<br>事<br>4-管-41     | 土木            | 加茂地域における、経年劣化<br>等による舗装の損傷が著しい5<br>箇所の舗装修繕 | 令和5年3月16日<br>～<br>令和5年3月31日  | 2,219,800 | 2,219,800 | ①地方自治法施行令第167条の2第1項第5号による。<br>②加茂地区道路維持修繕工事(その2)と密接に関<br>連する付帯的な工事であり、現場に精通し、工事の<br>安全・円滑かつ適切な施工を確保する上で有利と認<br>められるため選定するもの。               |
| 17 | 管理課 | 京都市中京区烏丸通錦小路上<br>ル手洗水町659<br>株式会社パスコ 京都支店<br>支店長 近藤 征博             | 木津川市境界明示データ入力<br>業務委託<br>4-管委-33 | 役務            | 境界確定図のデータ化並び<br>に、京都府統合型GISへの<br>セットアップ    | 令和5年2月15日<br>～<br>令和5年3月31日  | 1,631,300 | 2,016,300 | ①地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による。<br>②既存のシステム(Pascal for LGWAN)と密接不可分<br>な関係にある業務であるため、同システムの開発者<br>である株式会社パスコを選定するもの。                            |
| 18 | 建設課 | 京都市上京区出水通油小路東<br>入丁子風呂町104番地の2<br>京都府土地改良事業団体連合<br>会<br>代表監事 中村 俊孝 | 農業用ため池点検業務<br>4-建委-8             | 土木コンサル<br>タント | 農業用ため池点検 69か所                              | 令和4年12月12日<br>～<br>令和5年3月24日 | 3,311,000 | 3,311,000 | ①地方自治法施行令第167条の2第1項第2号<br>②京都府が平成27年度に発注した府内全てのため池<br>点検を行い、それ以降平成28年度から毎年ため池点<br>検を市が委託し実施しており、これまでの状況を踏<br>まえた同一基準による判断が可能であるため選定し<br>た。 |